

祖父母の証明書類の提出について

祖父母の就労証明書等の提出については、以下のいずれかの方が該当になります。

- ①同居または同敷地内に住んでいる方で65歳未満の方
 - ②児童が通う小学校の学区内に住んでいる方で65歳未満の方
- ※父方、母方、両方の祖父母が対象となります。

